

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー

目指す姿	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。
------	---------------------------------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	31	5.8%	7.0%	7.0	1.5%	1.5	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	109	20.3%	24.7%	18.5	19.8%	14.9	どちらかというと思う	13	18.8%	20.6%	15.5	
どちらとも言えない	166	30.9%	37.6%	18.8	35.0%	17.5	どちらとも言えない	25	36.2%	39.7%	19.8	
どちらかというと思わない	90	16.8%	20.4%	5.1	23.5%	5.9	どちらかというと思わない	15	21.7%	23.8%	6.0	
そう思わない	46	8.6%	10.4%	0.0	20.2%	0.0	そう思わない	10	14.5%	15.9%	0.0	
わからない	72	13.4%					わからない	6	8.7%			
無回答	23	4.3%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	69	100.0%			
有効回答数	442		100.0%	49.4	100.0%	39.7	有効回答数	63		100.0%	41.3	
評価①			c		d		評価①			d		
市民実感度評価			c		d		事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	バリアフリー化された歩道延長の割合(%)	歩道の延長に対する、バリアフリー化された歩道延長の割合。道路や地形的な環境から、実現可能な値として平成30年度には80%を目指し、平成25年はその中間値を目指します。	75		
	担当課	指標区分			
	土木課	重点指標	計画当初値	直近値	目指す値
		アウトプット	H20	H24	H25
		目標設定パターン	62.6	64.9	71.3
			H24年度客観目標	達成度①	評価
			69.6	33%	c
	pC	指標の把握方法(数値の出所)	工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳		
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	調査サイクル 随時		
			<外的要因の有無:□有 ■無> 都市計画道路事業が未着手な路線があるため		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。	行政	目標			89	89	a
				実績		88	88		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
----------------------------------	----------

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況			
	歩道上に自転車や障がいとなるものを放置しない等、歩行者空間を妨げないよう心がけている。					店舗などのバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	174	34.8%	36.6%	36.6	十分取り組んでいる	6	8.7%	9.4%	9.4
取り組んでいる	167	33.4%	35.2%	26.4	取り組んでいる	9	13.0%	14.1%	10.5
少し取り組んでいる	94	18.8%	19.8%	9.9	少し取り組んでいる	10	14.5%	15.6%	7.8
あまり取り組んでいない	21	4.2%	4.4%	1.1	あまり取り組んでいない	18	26.1%	28.1%	7.0
全く取り組んでいない	19	3.8%	4.0%	0.0	全く取り組んでいない	21	30.4%	32.8%	0.0
無回答	25	5.0%			無回答	5	7.2%		
総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	475		100.0%	74.0	有効回答数	64		100.0%	34.8
評価				b	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・バリアフリー、ユニバーサルデザインの取組に対する理解を深める。 ・歩道整備等が必要と思われる箇所を調査・研究し、市に報告をする。	b	(土木課:b) 自治会として地域住民の意見を集約し、歩道整備等が必要と思われる箇所を調査・研究し、市に要望している。 (建築課:c) 地域のバリアフリーに対する取組について把握していない。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
25	すべての人が支障なく、情報や機能を利用できるホームページの運用に努めます。	ホームページの運用管理	「JIS規格X8341-3(高齢者・障がい者等配慮指針)」に基づいた「生駒市アクセシビリティガイドライン」により、本市の公式ホームページのバリアフリーレベルの維持・向上を目指す。(上段の事業名「ホームページの運用管理」の一部)	閲覧ソフトは多種になり、表示仕様も違って、また機器、機種によっても違いがあるため、それぞれに適応させるのが難しい。	情報政策課
26	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、事業者等への指導・助言を行います。	特定施設の設置時に指導、助言を実施	不特定かつ多数の人が利用する建築物等について、県条例の整備基準により指導、助言を行い、安全で快適な生活環境の整備を図る。	本市の坂が多い地形の特性により、スロープの勾配等条例に適合させることが困難なものが見られる。	建築課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	c	c	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				代替指標が幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合であり、市内全域の道路延長からすると一部にとどまるため。	
2 客観指標評価		c	c	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		指標については、用地取得が難航しているため。			
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	-	-	-
		主体的な取組	a	b	-
総合評価（主担当課の内部評価）		D	D	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策

目指す姿	①防災意識の向上により、バランスのとれた自助・共助・公助による防災協働社会が実現し、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちになっている。 ②災害の防止のため、治水整備や耐震化などの予防対策が進んでいる。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	防災意識の向上により、バランスのとれた自助・共助・公助による防災協働社会が実現し、災害に強い、安全で安心して暮らせるまちになっている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	15	2.8%	3.6%	3.6	2.8%	2.8	そう思う	3	4.8%	5.5%	5.5	
どちらかというと思う	87	16.5%	21.1%	15.8	27.0%	20.3	どちらかというと思う	13	20.6%	23.6%	17.7	
どちらとも言えない	209	39.6%	50.6%	25.3	44.3%	22.2	どちらとも言えない	20	31.7%	36.4%	18.2	
どちらかというと思わない	64	12.1%	15.5%	3.9	15.0%	3.8	どちらかというと思わない	12	19.0%	21.8%	5.5	
そう思わない	38	7.2%	9.2%	0.0	10.9%	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.7%	0.0	
わからない	99	18.8%					わからない	8	12.7%			
無回答	16	3.0%					無回答	0	0.0%			
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	413		100.0%	48.6	100.0%	49.0	有効回答数	55		100.0%	46.8	
評価①			c			c			評価①			c
設問②	災害の防止のため、治水整備や耐震化などの予防対策が進んでいる。											
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	17	3.4%	4.9%	4.9	3.1%	3.1	そう思う	3	4.8%	5.4%	5.4	
どちらかというと思う	68	13.6%	19.8%	14.8	18.2%	13.7	どちらかというと思う	11	17.5%	19.6%	14.7	
どちらとも言えない	160	32.0%	46.5%	23.3	40.1%	20.1	どちらとも言えない	20	31.7%	35.7%	17.9	
どちらかというと思わない	63	12.6%	18.3%	4.6	20.8%	5.2	どちらかというと思わない	12	19.0%	21.4%	5.4	
そう思わない	36	7.2%	10.5%	0.0	17.8%	0.0	そう思わない	10	15.9%	17.9%	0.0	
わからない	134	26.8%					わからない	7	11.1%			
無回答	22	4.4%					無回答	0	0.0%			
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%			
有効回答数	344		100.0%	47.6	100.0%	42.0	有効回答数	56		100.0%	43.3	
評価②			c			d			評価②			d
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			c

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	一般住宅の耐震化率(%)	一般の住宅の総戸数に対して耐震性を有する戸数の割合。生駒市耐震改修促進計画の目標値(平成27年度 90%)を踏まえ、耐震化に対する啓発や耐震診断、改修のための支援を行い、一般住宅の耐震化を進めます。				計画当初値	直近値	目指す値		
	担当課		指標区分	H19	H24	H25				
	建築課		重点指標	H24年度客観目標	78.1	84.3	87.0			
			アウトプット					達成度①	評価	
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	住宅土地統計調査及び生駒市の耐震化件数	85.5	84%	a	調査サイクル	未定	
pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 耐震化率の毎年度調査が困難であり、代替指標を設定する。								
2	避難施設の耐震化率(%)	避難施設(36箇所)の全棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 77%)を踏まえ、災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。				計画当初値	直近値	目指す値		
	担当課		指標区分	H21	H24	H25				
	危機管理課		重点指標	H24年度客観目標	61.7	96.7	81.0			
			アウトプット					達成度①	評価	
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)					調査サイクル	随時	
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>								
3	小・中学校の耐震化率(%)	小・中学校の建物全棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。災害時の避難場所にもなっている小・中学校の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。[再掲]				計画当初値	直近値	目指す値		
	担当課		指標区分	H21	H24	H25				
	教育総務課		重点指標	H24年度客観目標	73.0	100	0.0			
			アウトプット					達成度①	評価	
	目標設定パターン		指標の把握方法(数値の出所)	施設台帳からの調査結果	86.5	200%	a	調査サイクル	1年	
pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>								

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
1	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](年)	耐震改修工事の補助等を利用して耐震化された住宅の累計件数。	市民	目標		97	112	127	a
				実績	76	89	106		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
---------------------------	---

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	家具の転倒防止など安全対策をとっている。				設問	地域の災害に備え、地域活動等に参加し、連携を強化している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	58	10.8%	11.4%	11.4	十分取り組んでいる	5	7.9%	8.6%	8.6
取り組んでいる	97	18.1%	19.1%	14.3	取り組んでいる	5	7.9%	8.6%	6.5
少し取り組んでいる	185	34.5%	36.5%	18.2	少し取り組んでいる	14	22.2%	24.1%	12.1
あまり取り組んでいない	115	21.4%	22.7%	5.7	あまり取り組んでいない	18	28.6%	31.0%	7.8
全く取り組んでいない	52	9.7%	10.3%	0.0	全く取り組んでいない	16	25.4%	27.6%	0.0
無回答	30	5.6%			無回答	5	7.9%		
総数	537	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	507		100.0%	49.7	有効回答数	58		100.0%	34.9
評価				c	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

[市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施]

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> 地域で危険箇所や避難経路の確認を行う。 地域の防災活動を活性化し、共助意識の向上を図る。 	b	(危機管理課:b) 自治会を中心とした自主防災会が組織され、防災訓練や研修会の開催が定着しつつある中で、地域での危険箇所や避難経路の確認等が行われている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
12	市民や建築物の所有者が耐震診断や耐震改修に踏み出せるよう、耐震診断・改修補助事業を継続するとともに、一般的な相談、建築物に関する専門的な相談を継続して実施します。	耐震化事業の啓発	耐震診断・耐震改修を進めるために、広報いこま等にて情報を提供するとともに、住宅の耐震化活動をしているNPO法人等と協働し、市民への周知・啓発を行う。	NPO法人との協働による啓発活動の実施(平成25年3月)	(市民)建築物の耐震診断や耐震改修を行う。	b	NPO法人との協働による啓発活動の実施(H24年6月)		指標	建築課
13	土砂災害警戒マップ、洪水ハザードマップ、地震ハザードマップ等を用いて市民への迅速かつ的確な情報提供に努めます。	総合防災マップの作成・全戸配布	各種ハザードマップの整理と避難、救援等に関する防災情報を一元化した総合的な冊子を作成・配布し、市民に対して各種防災情報の提供を行うとともに、防災意識の向上、防災活動の促進等啓発を図る。	総合防災マップの作成・全戸配布(平成25年3月)	(市民)防災マップで地域の危険箇所や避難経路を確認する。	a	見やすさを優先するため、地図上に他市の事例のように広告掲載店舗・企業名等を載せないという厳しい条件を設けて進めたが、なんとか予定のとおり作成し、配布することができた。		実施計画	危機管理課

	災害に強いまちづくりの推進	災害警戒意識の高揚【土砂災害警戒マップの作成(沓分小、生駒南小、生駒南第2小の各小学校区を対象)】	マップの作成と配布 9,300部	(地域)地域で危険箇所や避難経路の確認を行う。	b	土砂災害警戒マップの内容を盛り込んだ総合防災マップを危機管理課で作成し、全戸配布した。		その他	事業計画課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況					b				

B 経常的实施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域での防災活動の必要性に関する啓発を行います。	・市広報紙・市ホームページ・Twitterへの防災知識情報の掲載 ・総合防災マップの発行	市広報紙や市ホームページに防災知識に関する情報を掲載することにより、市民の自助、共助意識の高揚を図る。 ・市広報紙への掲載・・・毎年2回(6月と1月)に特集記事の掲載。H23.7～ミニ情報「防災のススメ」の連載 ・市ホームページに「いざというときのために防災インフォメーション」のコンテンツの随時更新 ・Twitterでの防災情報の随時提供 ・土砂災害危険区域、洪水、地震といったハザードマップと防災知識等を掲載した総合防災マップを発行し全戸配布する。	(市民)広報紙やホームページの情報を活用し、防災意識を高める。		危機管理課
13	地震ハザードマップ等を用いて市民への迅速かつ的確な情報提供に努めます。	地震ハザードマップの配布	市民の防災意識を高め、建物の耐震化を促進するため、地盤の揺れやすさ、建物の危険度等を表した生駒市ハザードマップを作成し、H20年5月に全世帯に配布	(市民)耐震化に関する意識を高める。	市内の耐震化を図るには更なる意識の向上が必要である。	建築課
14	ため池の維持管理において、マニュアルシートの作成を指導し、適切な維持管理ができるよう支援します。	ため池適正維持管理推進事業	ため池の維持管理用マニュアルシートを作成していただき、適正な維持管理に努めてもらう。	ため池の維持管理用マニュアルシートを作成し、適正な維持管理に努める。		経済振興課

[評価基準] 進捗状況 a: 目標を上回る達成状況 b: 達成済又は実施済み c: 取組を進めているが目標に達していない d: 事業の検討や計画を開始している e: 着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	災害発生に備えて、防災資機材を整備します。	防災コンテナの増設	きめ細かく配備するため順次増設してきた防災コンテナを計画の最終として、今年度は北大和グラウンドに設置する。	北大和グラウンドに設置(平成24年10月) (平成27年度までに計12箇所設置予定で整備してきたもので、今年度末で全12箇所設置完了)	b	設置予定場所は荒地であったため、造成、砕石敷設等を要したが、原課職員で対応し、予定のとおり設置を完了することができた。		実施計画	危機管理課
		避難施設の耐震化の推進	地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年77%)を踏まえ、災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進める。 今年度は中央公民館の耐震改修工事に着工。	中央公民館耐震改修(平成25年3月) (全避難施設36箇所に対する耐震基準を満たしている施設数の割合 86%)	b	駅前再開発事業の関係や増築計画等により進捗が停滞したが、目途が立ち24年度から25年12月を工期として現在改修工事を施工している。 避難施設の耐震化率89%(32/36ヶ所)		指標	危機管理課

22	市有建築物の早急な耐震診断と適切な改修を実施するとともに、一般建築物の耐震化を推進します。	災害に強いまちづくりの推進	建築基準法第12条に基づく定期点検 (不特定・特定)多数施設 ・特殊建築物点検 18施設 ・建築設備点検 40施設	平成25年1月完了	b	予定どおり完了した。		その他	施設整備課
		中央公民館の耐震補強工事	中央公民館の耐震補強工事を行なう。	中央公民館控室等増改築工事と併せて工事に着手し、年度内の工事完了を目指す。	c	平成25年3月末、増築・改修工事と併せて工事請負契約の締結	増築にかかる用地取得に不測の日数を要したことから年度内に工事を完了することが困難となったため	実施計画	施設管理課
		鹿ノ台地区公民館の耐震診断	鹿ノ台地区公民館の耐震診断を行なう。	今年度中に耐震診断を行い、その結果に応じて設計等に必要な準備を行なう。	b	平成25年1月耐震診断完了		実施計画	施設管理課
		市民体育館の耐震診断	市民体育館の耐震診断を行なう。	今年度中に耐震診断を行い、その結果に応じて設計等に必要な準備を行なう。	b	平成25年1月耐震診断完了		実施計画	スポーツ振興課
		庁舎前倉庫解体・新築工事	老朽化し、倒壊の恐れのある本庁舎前の倉庫を解体し、新たに市役所駐車場内に倉庫を新築し、旧倉庫内にあった備品等を効果的に保管する。	新築、解体の完了 (平成25年3月)	b	予定どおり、倉庫の新築は平成25年1月に、解体は同年3月に完了した。		実施計画	総務課
23	河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の機材管理等の水防対策を行います。	災害に強いまちづくりの推進	小河川、水路の改修整備	整備延長 L=255m (平成25年3月)	b	水路整備工事の他、大雨による災害復旧工事を21件実施した。		その他	土木課
		災害に強いまちづくりの推進	小河川、水路の維持管理【公共用水路の維持管理】	市内51箇所定期管理 (平成25年3月)	b	清掃業務の委託契約を締結し、定期管理を順調に進めている。		その他	管理課
24	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設や雨水貯留浸透施設の整備を行います。	災害に強いまちづくりの推進	ため池を利用した治水対策施設の整備	測量設計業務 1箇所	c	整備工法を検討し、設計業務は繰越した。	整備工法の検討に要する池の樋、堤の現状、埋設管の破損状況の調査に時間を要したため繰越した。	実施計画	土木課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	災害発生に備えて、防災資機材を整備します。	・防災コンテナの整備 ・生駒市自主防災会活動補助金の創設	災害に備え、市内に防災資機材を分散整備するため、地区防災拠点を中心に防災コンテナと防災無線を整備する。 ・防災コンテナの整備・・・H17年度～、11基設置済。 H24年度に北大和体育館に整備予定。 また、生駒市自主防災会活動補助金を創設し、①自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③自主防災会の訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金・・・H23年度 10件		危機管理課
22	市有建築物の早急な耐震診断と適切な改修を実施するとともに、一般建築物の耐震化を推進します。	特殊建築物等定期点検	・市保有の建築物・建築設備の建築基準法第12条第2項及び第4項に基づく定期点検業務		施設整備課
24	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設や雨水貯留浸透施設の整備を行います。	竜田川流域対策事業	実施計画事業(A)として提出。		土木課

25	市が管理すべき河川・水路については、地域の現状に配慮した治水対策を講じるとともに、一級河川(竜田川・富雄川等)については、県に改修をより一層働きかけます。	・河川水路改修事業 ・地元調整	・水路及び河川の改修・整備を計画的、効率的に行うことにより、通水機能を確保し、治水対策、水防対策を講じ、災害防止に取り組んでいる。 ・市管理河川水路について、地元要望に応じ改修工事を実施する。 ・一級河川の改修事業の実施にあたり、郡山土木事務所と地元との間の調整を随時行っている。		土木課 事業計画課
26	ため池崩壊を未然に防ぐために、ため池の維持管理マニュアルシートを作成・配布し、維持管理の徹底を図ります。	ため池適正維持管理推進事業	ため池の巡視等の実施し、その点検結果をマニュアルシートに記入していただき、災害を未然に防ぐ。		経済振興課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			学校施設や避難所の耐震化について、市としては取り組みを急ぎ、目標以上の成果を上げているが、市民が実感として感じていないため	学校施設や避難所の耐震化について、市としては取り組みを急ぎ、目標以上の成果を上げているが、市民が実感として感じていないため	
2 客観指標評価		b	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			客観指標評価の事業内容と行政の支援する取組の事業内容が違うため		
3 役割分担状況	市民	b	c	c	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	a	c	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災

目指す姿	防災に対する意識が高まり、地域の防災力が向上し、円滑な支援活動が行える体制が整備されている。
------	------------------------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	防災に対する意識が高まり、地域の防災力が向上し、円滑な支援活動が行える体制が整備されている。													
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価								
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価					
そう思う	26	4.8%	6.0	6.0	3.3	3.3	そう思う	1	1.6%	1.8%	1.8			
どちらかというと思う	102	19.0%	23.4	17.6	22.9	17.2	どちらかというと思う	13	20.6%	23.6%	17.7			
どちらとも言えない	200	37.2%	46.0	23.0	45.7	22.9	どちらとも言えない	24	38.1%	43.6%	21.8			
どちらかというと思わない	80	14.9%	18.4	4.6	15.5	3.9	どちらかというと思わない	10	15.9%	18.2%	4.5			
そう思わない	27	5.0%	6.2	0.0	12.6	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.7%	0.0			
わからない	80	14.9%					わからない	8	12.7%					
無回答	22	4.1%					無回答	0	0.0%					
総数	537	100.0%					総数	63	100.0%					
有効回答数	435		100.0%	51.1	100.0%	47.2	有効回答数	55		100.0%	45.9			
評価①			c			c			評価①			c		
市民実感度評価			c			c			事業者実感度評価			c		

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	自主防災組織の組織率(%)	市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	危機管理課	重点指標	H21	H24	H25
		アウトプット	62.9	86.1	81.0
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度①	評価
pD	指標の把握方法(数値の出所)	76.5	171%	a	
指標が未達成(c以下)の場合の理由			調査サイクル 1年		
<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>					
2	自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(平成24年 100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	危機管理課	重点指標	H21	H24	H25
		アウトプット	75.0	100	100
		目標設定パターン	H24年度設定目標	達成度①	評価
pD	指標の把握方法(数値の出所)	80.0	133%	a	
指標が未達成(c以下)の場合の理由			調査サイクル 1年		
<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>					
客観指標評価					a

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	市民の役割分担状況				設問	事業者の役割分担状況				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
防災に対する意識を持ち、食料や飲料水、燃料などの非常持ち出し品を準備するなど、災害への備えを行っている。	十分取り組んでいる	52	9.8%	10.2%	10.2	十分取り組んでいる	8	12.7%	13.8%	13.8
	取り組んでいる	105	19.9%	20.6%	15.4	取り組んでいる	6	9.5%	10.3%	7.8
	少し取り組んでいる	163	30.9%	32.0%	16.0	少し取り組んでいる	14	22.2%	24.1%	12.1
	あまり取り組んでいない	139	26.3%	27.3%	6.8	あまり取り組んでいない	16	25.4%	27.6%	6.9
	全く取り組んでいない	51	9.7%	10.0%	0.0	全く取り組んでいない	14	22.2%	24.1%	0.0
	無回答	18	3.4%			無回答	5	7.9%		
	総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
	有効回答数	510		100.0%	48.4	有効回答数	58		100.0%	40.5
	評価				c	評価				d

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内で自主防災組織を設立するなど、コミュニケーションの活性化を図る。 ・地域で防災訓練を行う。 ・災害時には、初期消火活動や救助、救護活動に当たる。 	b	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会の設立がさらに進んでいる。 ・総合防災訓練では自治会中124自治会が各地域で実情にあった訓練を行った。 ・大雨の際に要援護者の安否確認を行った自主防災会があった。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
14	自主防災組織の結成を促進するため、自治会及び関係各課との連携を図り、講習会、研修会等の場を作ります。	自主防災組織の結成推進と既存組織の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会が結成されていない地域に対して、結成を図るよう推進する。 ・自主防災会の活動が継続的に行われるよう資機材の追加、更新及び訓練等の活動に対して助成する。 ・「自主防だより」の発刊(自主防災会の活動はじめ各種防災情報を提供し、新規組織結成の促進や既存組織の活性化、各組織間の情報交換、交流等を図る。)を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「自主防だより」第4号、第5号の発刊(平成25年3月) 自主防災会に対する補助金交付要綱の改正等整備(平成24年7月) 	(自治会・自主防災会)「自主防だより」を会員に回覧し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。(市民)自主防災会に関心を持ち、地域の防災活動に積極的に参加する。	b	<ul style="list-style-type: none"> ①自主防災会が結成されていない自治会に働きかけを行い、新たに4自治会において発足することができた。 ②補助金の交付要綱をH25年7月1日施行で改正し、全自主防災会等に周知を行い、適正な補助金の交付を行った。 ③予定のとおり「自主防だより」を2回発行した。 		実施計画	危機管理課

15	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施します。	地域実働訓練等の実施	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施する。自主防災会が主体となった災害対応訓練への協力を行う。	自主防災会の訓練実施率 80%以上 (平成25年3月)	(自治会)会員に対し訓練への参加を積極的に呼びかける。(市民)訓練に積極的に参加し、災害時に役立つ技術を学ぶ。(事業者)訓練参加者に対し事業者の防災に関する取り組みを紹介し、市民の防災意識を高める。	a	全ての自主防災会(80団体)において、訓練を実施された。なお、延べ訓練件数は、121回であった。		指標	危機管理課
		総合防災訓練の実施	真弓小学校において学校の関係した総合的な防災訓練を実施する。上記と同時に市内5地区自治連合会において市の訓練と連携した防災訓練を実施する。	総合防災訓練の実施 (平成24年12月)		a	市内125自治会中124自治会の参加をはじめ、陸上自衛隊、警察、県防災航空隊、医師会、民生・児童委員連合会、建設業協会等の協力を得て、主会場を真弓小学校、地区会場を市内24会場で市内全域同時進行により、訓練を実施した。当初予定を大きく上回る約3,900人という大規模な参加数で多彩な訓練を実施することができた。		その他	危機管理課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域での防災活動の必要性に関する啓発を行います。	・「どこでも講座」等の出前講座の実施	市民の要望により消防署と連携して出前講座を開催し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。 (H23)196件	(自治会・自主防災会・市民団体)出前講座を積極的に利用する。(市民)勉強会等に積極的に参加し、防災知識を学び、防災意識を高める。また、学んだ知識を家庭や地域で普及・実践を行う。		危機管理課
12	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に対する情報を提供します。	・市広報紙・市ホームページ・Twitterへの防災知識情報の掲載 ・総合防災マップの発行 ・「どこでも講座」等の出前講座の実施	災害に備え、市内に防災資機材を分散整備するため、地区防災拠点を中心に防災コンテナと防災無線を整備する。 ・防災コンテナの整備…H17年度～、11基設置済。H24年度に北大和体育館に整備予定。 また、生駒市自主防災会活動補助金を創設し、①自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③自主防災会の訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金…H23年度 10件 市民の要望により消防署と連携して出前講座を開催し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。 (H23)196件	(市民)広報紙やホームページを積極的に活用し、防災知識を広め、防災意識の高揚を図る。		危機管理課

13	防災資機材(防災用品)の展示などを行い、市民の防災意識の高揚を図ります。	・防災グッズの展示	防災グッズと防災関連情報のパネルを展示する。 (H23) 5回	(市民)災害に備え家庭や地域での備蓄に努める。 (事業者)市民が備蓄に努めやすいよう展示会に協力する。		危機管理課
14	自主防災組織の結成を促進するため、自治会及び関係各課との連携を図り、講習会、研修会等の場を作ります。	・「どこでも講座」等の出前講座の実施 ・生駒市自主防災会活動補助金の創設	自主防災会の要望により消防署と連携して出前講座を開催し、防災知識の普及と防災意識の高揚を図る。 (H23)出前講座 196件 生駒市自主防災会活動補助金を創設し、 ①自主防災会設立時の資機材整備、②5年以上経過した自主防災会の資機材更新拡充、③訓練等の活動、に対して補助金を交付し、自主防災会の発足促進と活動の活性化を図る。 ・自主防災会資機材整備補助金…H23年度 10件	(自治会)自主防災会設立に向けて体制を整える。 (市民)自主防災会設立に協力する。		危機管理課
15	火災、地震だけでなく、あらゆる災害に対する訓練を住民参加により実施します。	・総合防災訓練の実施	・総合防災訓練を実施し、自衛隊やライフライン関係機関との連携を確認するとともに、自治連合会とも共催し情報伝達を中心とした全市域的な訓練を行う。	(自治会・自主防災会)訓練を企画・運営するとともに、住民が参加しやすい環境を整える。 (市民)積極的に訓練に参加する。		危機管理課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	災害時の情報処理方法や対応をマニュアル化し、災害情報、被害状況、避難、救援等の情報を速やかにかつ的確に市民に提供し、対処していくための情報システムを整備します。	地震防災対策アクションプログラムの改訂	平成20年度策定の地震防災対策アクションプログラムについて、東日本大震災を踏まえた防災体制を整えるため、現在のプログラムの内容を改訂する。	プログラムの内容を改訂 (平成24年12月)	c	危機管理課としての素案は作成済みであるが、未達成の理由の要因で、改訂時期を延期した。	25年4月の機構改革及び人事異動並びに奈良県地域防災計画との整合を図るため、25年度に関係部署と調整(ヒアリング)を予定している。	その他	危機管理課
		生駒市地域防災計画 災害時職員行動マニュアルの作成	職員が災害時において、生駒市地域防災計画にしたがって円滑に対応するため、主要な応急対策業務について留意点やポイントを示した「職員行動マニュアル」を策定する。	職員行動マニュアルを策定 (平成24年12月)	c	危機管理課としての素案は作成済みであるが、未達成の理由の要因で、策定時期を延期した。	25年4月の機構改革及び人事異動並びに奈良県地域防災計画との整合を図るため、25年度に関係部署と調整(ヒアリング)を予定している。	その他	危機管理課
行政が主体的に実施する取組状況					c				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	災害時の情報処理方法や対応をマニュアル化し、災害情報、被害状況、避難、救援等の情報を速やかにかつ的確に市民に提供し、対処していくための情報システムを整備します。	・避難所運営マニュアルの作成 ・避難基準の策定 ・被災者支援システム	・避難所運営マニュアルを作成し、施設管理者・参集職員・地元自主防災会が連携できるよう訓練を行う。 (H22) 避難基準の策定 (H23) 被災者支援システムの導入		危機管理課 危機管理課
22	要援護者(高齢者・障がい者・外国人等)を支援するため、要援護者情報の把握(データベース化の検討)に努めます。また、福祉施設、介護保険事業所、自主防災会等との協力連携体制について検討します。	・被災時要援護者避難支援プラン ・福祉避難所の指定	災害時要援護者避難支援プランを策定し、要援護者の把握、災害時の避難計画の作成、自治会等との情報共有と連携に努める。 災害時要援護者避難支援プランを策定し、要援護者の把握、災害時の避難計画の作成、自治会等との情報共有と連携に努める。 また、災害時の避難生活を円滑に行うため、福祉避難所を指定する。 ・災害時要援護者避難支援プランの策定(H23.1)		危機管理課 福祉支援課
23	災害対応力を高めるため、消防、病院、企業、周辺市町村、国、県等各機関との連携を強化します。	・災害時応援協定の締結	災害時の広域相互援助を行うことを目的に、自治体間で相互応援に関する協定を締結する。また、民間事業者と災害復旧や物資提供等についての応援協定を締結する。		危機管理課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22(年度末)	H23	H24
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c
	事業者実感度	-	c	c
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				自主防災会が増え、防災訓練や研修会の開催が定着しつつあるが、参加者が役員関係者や同じ者に偏る等しているため、市民の全体の実感につながっていない。
2 客観指標評価		c	b	a
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		自主防災会結成からの時間の経過とともに活動に差が生じていて、結成はしたけれど活動が停滞している組織がある一方、活発な組織や新たに結成されたところは意識も高く、活動も盛んで、活動が停滞しているところは取り残されてしまっている。		奈良県地域防災計画の見直し等との整合性を図るため、本市地震防災対策アクションプログラムの見直しや職員行動マニュアルの作成を延期しているが、自治会長・自主防災会長等の地域リーダーの防災意識が高いため自主防災会組織率や防災訓練実施率が上がり予定以上の成果を得ている。
3 役割分担状況	市民	b	c	c
	地域活動等	b	b	b
	事業者	b	d	d
	行政	支援する取組	a	b
主体的な取組		-	-	c
総合評価(主担当課の内部評価)		B	B	B
現状の課題と今後の取組(内部評価がD以下の場合記入)				

[評価基準] A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価についての意見			
今後の取組についての意見		前年度最終評価	B
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防

目指す姿	①市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。 ②市町村の消防広域化による奈良県下1消防本部体制の消防組織により消防力が強化され、速やかな消火、救急体制が整備されている。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	23	4.6%	6.0%	6.0	2.9%	2.9	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	0.0	0.0
どちらかというと思う	84	16.8%	22.0%	16.5	20.2%	15.2	どちらかというと思う	18	26.1%	30.0%	22.5	22.5	22.5
どちらとも言えない	165	33.0%	43.2%	21.6	38.9%	19.5	どちらとも言えない	34	49.3%	56.7%	28.3	28.3	28.3
どちらかというと思わない	75	15.0%	19.6%	4.9	22.3%	5.6	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.0%	2.5	2.5	2.5
そう思わない	35	7.0%	9.2%	0.0	15.7%	0.0	そう思わない	2	2.9%	3.3%	0.0	0.0	0.0
わからない	97	19.4%					わからない	8	11.6%				
無回答	21	4.2%					無回答	1	1.4%				
総数	500	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	382		100.0%	49.0	100.0%	43.1	有効回答数	60		100.0%	53.3	53.3	53.3
評価①			c		d		評価①			c			
設問②	消防力が強化され、速やかな消火、救急体制が整備されている。												
回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価	前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	31	5.9%	7.7%	7.7	5.9%	5.9	そう思う	2	2.9%	3.4%	3.4	3.4	3.4
どちらかというと思う	148	28.0%	36.8%	27.6	37.2%	27.9	どちらかというと思う	21	30.4%	36.2%	27.2	27.2	27.2
どちらとも言えない	167	31.6%	41.5%	20.8	41.3%	20.7	どちらとも言えない	28	40.6%	48.3%	24.1	24.1	24.1
どちらかというと思わない	37	7.0%	9.2%	2.3	7.2%	1.8	どちらかというと思わない	6	8.7%	10.3%	2.6	2.6	2.6
そう思わない	19	3.6%	4.7%	0.0	8.4%	0.0	そう思わない	1	1.4%	1.7%	0.0	0.0	0.0
わからない	113	21.4%					わからない	9	13.0%				
無回答	13	2.5%					無回答	2	2.9%				
総数	528	100.0%					総数	69	100.0%				
有効回答数	402		100.0%	58.4	100.0%	56.3	有効回答数	58		100.0%	57.3	57.3	57.3
評価②			c		c		評価②			c			
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向					
1	年間火災発生件数(件)	建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。 防火意識の啓発などにより過去5年間(平成15~19年)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25	H20	H24	H25
			31	22	28	H24年度設定目標	達成度②	評価
						H24年度客観目標		
				30	375%	a		
担当課	指標区分		火災調査事務(年度集計)		調査サイクル	1年		
消防予防課	重点指標		<外的要因の有無: □有 □無>					
	アウトカム							
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)						
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由						
2	年間延焼棟数(件)	火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。 速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25	H20	H24	H25
			0	0	0	H24年度設定目標	達成度②	評価
						H24年度客観目標		
				0	100%	a		
担当課	指標区分		火災調査事務(年度集計)		調査サイクル	1年		
消防予防課	重点指標		<外的要因の有無: □有 □無>					
	アウトカム							
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)						
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由						
3	救命講習会の受講者数(人)	市が実施する救命講習会の受講者数。 救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。				計画当初値	直近値	目指す値
			H20	H24	H25	H20	H24	H25
			1,922	1,805	2,400	H24年度客観目標	達成度①	評価
						2,304	-31%	e
				普通救命講習事務(年度集計)		調査サイクル	1年	
担当課	指標区分		<外的要因の有無: □有 ■無>					
消防警防課	重点指標		消防ホームページ、どこでも講座及び出前授業による募集をしたが応募が少なかった。					
	アウトカム							
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)						
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由						

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

[目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H23	H24	H25	代替指標評価
3	普通救命講習等の受講者(人)	普通救命講習と応急手当講習を合わせた受講者数	行政・市民	目標	2,200	2,300	2,400	a
				実績	2,014	2,302		

[評価基準] 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
---------------------------	---

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	住宅用火災警報器を設置している。				設問	従業員や来店客を含めた避難訓練を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	242	48.4%	50.6%	50.6	十分取り組んでいる	4	5.8%	6.3%	6.3
取り組んでいる	99	19.8%	20.7%	15.5	取り組んでいる	11	15.9%	17.2%	12.9
少し取り組んでいる	43	8.6%	9.0%	4.5	少し取り組んでいる	10	14.5%	15.6%	7.8
あまり取り組んでいない	35	7.0%	7.3%	1.8	あまり取り組んでいない	15	21.7%	23.4%	5.9
全く取り組んでいない	59	11.8%	12.3%	0.0	全く取り組んでいない	24	34.8%	37.5%	0.0
無回答	22	4.4%			無回答	5	7.2%		
総数	500	100.0%			総数	69	100.0%		
有効回答数	478		100.0%	72.5	有効回答数	64		100.0%	32.8
評価				b	評価				d

【評価基準】 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> 地域等で住宅用火災警報器の設置を促進する。 消防資機材等を整備する。 市民の自主防災活動への参加を促す。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 住宅用火災警報器の設置率(抽出調査)は約78% 自治会等防火訓練の企画回数37回(参加者1,824人、事業所等を除く) 自治会等普通救命講習会の企画回数11回(受講者217人、一般公募・事業所を除く)

【評価基準】 a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1)市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	火災件数の減少	下記の取り組みを実施することにより、火災の減少を図る。	年度内火災発生件数 30件	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	a	24年度 火災件数 22件 延焼火災 0棟 24年中 火災件数 25件 延焼火災 0棟 目標値との比較では、年中比較で5件の減少、年度比較で8件の減少となった。		指標	予防課 消防署
	幼児期の防火教育	幼児期の防火教育	市内保育園、幼稚園を職員が防火指導、また、女性消防団員による「防火ペープサート(人形劇)」を実施し、幼児のライターによる火遊び等の火災を未然に防ぐなど、幼児期における防火意識の高揚を図る。	市内26施設(13幼稚園・13保育園)のうち、13施設に防火指導又は、ペープサート等を実施	(事業所) 関係者は、園児等に防火思想を教育する。	a	幼年期における防火思想育成のため、市内の保育園・幼稚園へ職員が出向し22回指導した。また、女性消防団員による防火ペープサートを9回実施した。防火指導 幼稚園 10回 保育園 12回 ペープサート 9回 今年度の目標水準を達成することができた。		その他	予防課 消防署

		火災予防広報	春・秋の火災予防運動中に少年消防クラブや幼年消防クラブの鼓笛演奏と共に街頭広報を実施し、火災減少に向けての啓発活動を実施する。	春・秋の火災予防運動中の各1回、鼓笛演奏のもと街頭広報を実施	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	b	秋の火災予防運動中11月9日生駒駅南側周辺で、防火パレード・街頭防火広報を実施。生駒保育園 120名 市民約600人に対し、広報活動を実施した。 春の火災予防運動中、3月3日生駒駅アトレ広場で街頭防火広報を実施。各種防火団体 80名、市民約1,000人に対し、防火広報を実施した。		その他	予防課 消防署
		危険物安全週間	週間中にポスターを配布し広報による普及啓発を図ると共に消防訓練を実施することにより、危険物関係者に対する防火安全対策を推進する。	週間中に消防訓練の実施 1回	(事業所) 関係者は、法令に従い危険物施設における消防用設備の設置・維持・管理等を図ることにより、防火安全対策の向上に努める。	b	週間中に消防訓練を1回実施することができた。今後も、消防訓練を実施することにより、危険物取扱い関係者に対し防火安全対策を推進する。		その他	予防課 消防署
12	住宅用火災警報機について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、早期設置の促進を図ります。	住宅用火災警報器設置推進活動	平成23年度中の市内設置率は、抽出調査等により約74%となっている。今後、更に広報活動や設置指導等を行い、設置率の向上を図る。	抽出調査による設置率80%以上 住宅用火災警報器の普及率 全国平均 71.1% 奈良県平均 60.7% (平成23年6月時点)	(市民) 未設置家庭においては、住宅用火災警報器を設置する。	b	秋・春の火災予防運動中に実施した一般家庭防火訪問・一人暮らし高齢者宅防火訪問やアンケート調査(年間)(総件数4,094件)において、住宅用火災警報器の設置件数は3,197件で設置率は78%で目標には若干、達しなかったが、秋・春の火災予防運動中の街頭防火広報等で未設置宅や無関心層に対する啓発を行った。		その他	予防課 消防署
13	防火指導や防火訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	市民等に対する防火・防災訓練指導	年度を通じて、自主防災会等の自衛消防訓練を実施する際に、通常の消火訓練に合わせ震災対応訓練の指導を行う。	消防職員が外向する左記の訓練指導を年度中、40回以上実施	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	c	自主防災会等に対し、目標値に若干3件程度及ばなかったが、ほぼ、消防訓練指導を実施することができた。 自治会 2件 自主防災会 35件		その他	予防課 消防署
14	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	応急手当普及啓発の推進	AED取扱方法を含む普通救命講習等の実施や啓発活動で市民の救命に対する意識を高め、救命率の向上を図る。	普通救命講習等受講者 2,300名	(市民) 救命講習を受講して、応急手当等の方法を身につける。	b	普通救命講習受講者1805名、応急手当講習受講者497名の計2302名で、目標を達成した。		指標	警防課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	春・秋の火災予防運動 危険物安全週間 文化財防火週間	一年を通じ、自治会、事業所等へ消防訓練を実施し、市民と接する機会を捉えて防火意識の向上を図ります。春と秋の火災予防運動期間中に、一般家庭及び一人暮らしの高齢者宅を防火訪問します。街頭防火広報、防火ゲートボール大会等を実施して、防火意識の向上を図ります。さらに山火事防止のため、山林パトロールを実施し、ハイカーに火災予防を呼び掛けます。毎年6月の危険物安全週間には危険物施設の立入検査を実施し、1月には文化財の立入検査や消防訓練を実施し、火災予防に努めます。	(市民) 防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。 (事業所) 関係者は、法令に従い消防用設備の設置・維持・管理等を図ることにより、防火安全対策の向上に努める。	・マンネリ化した従来の訓練により、参加者の増員が期待できない。 ・職員数に比較し、高齢者数が多数であるが、平成24年度からは、1年中を通じ実施することにより、地域やコミュニティに積極的に働きかける。	予防課

12	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、早期設置の促進を図ります。	住宅用火災警報器設置推進活動	住宅用火災警報器未設置世帯へ設置促進のため、ホームページ及び広報紙掲載、ポスター・チラシを作成し、街頭防火広報や防火訪問を通じて、設置世帯の増加を図ります。	(市民)未設置家庭においては、住宅用火災警報器を設置する。	・拒否層・無関心層に対する指導が困難 ・未設置に対する罰則が無いため、拒否層・無関心層の人に対する指導が困難	予防課
13	防火指導や防火訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	春・秋の火災予防運動	春と秋の火災予防運動期間中に、自治会や事業所等に火災予防啓発文書を配布し、防火訓練、防火座談会等の実施を促進します。	(市民)防火訓練等に積極的に参加し、防火意識を高めることにより、火災予防に努める。	・マンネリ化した従来の訓練により、参加者の増員が期待できない。	予防課
14	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	応急手当普及啓発事業	人工呼吸・胸骨圧迫・AED(自動対外式除細動器)・止血等の応急手当を市民に対し、普及啓発を行い救命率の向上を図る。	(市民)救命講習を受講して、応急手当等の方法を身につける。	救命講習の重要性をPRしながら、講習会の効果的な実施方法を検討する必要がある。	警防課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
21	市町村の消防広域化による新消防体制で、多種多様な火災に対応できるよう、人員の確保や最新の資機材を配備した消防力を備えます。	車両端末/パソコンの更新	車両動態監視装置としての車両端末パソコン19台を本年度から計画的に更新する。	車両端末パソコン19台のうち4台を本年度中に更新	b	10月29日に本年度更新予定の6台を更新した。		その他	警防課
		消防無線のデジタル化	平成23年度国の第3次補正予算の補助金を受け、消防救急無線をアナログ式からデジタル化に整備する。	本年度中に実施設計、整備工事を完了	b	順調に工事が進行し、3月14日に完成検査合格、3月19日に実績報告を提出した。		実施計画	警防課
22	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急医療体制の整備	奈良県救急搬送及び医療連携協議会の部会と奈良県救急医療管制支援システム(e-MATCH)事業に積極的に参加し、迅速な搬送体制を確立する。	県救急搬送及び医療連携協議会の部会とe-MATCH導入に伴う協議会へ継続参加	b	医療機関へiPadが配布され25年度から運用開始の説明会に参加した。救急搬送ルールの運用に係る担当者会議は未実施である。		実施計画	警防課
		救急業務の高度化	新規救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する病院実習等を実施する。	(救命士養成・研修)新規養成1名 気管挿管認定1名 気管挿管再教育4名 生涯教育23名	b	挿管認定1名のみ未実施、他はビデオ喉頭鏡認定1名含む29名実施済。研修会等には延67名が受講した。挿管認定1名は病院の都合により未実施。		その他	警防課
		救急車の適正利用	救急件数増加の要因のひとつに軽症者の増加があげられることから、救急車の適正利用を市民に広報していく。	適正利用の広報として、救急車4車両に広報シートを掲示すると共に普通救命講習会等(約80回)において広報を実施	a	約80回の普通救命講習会等において適正利用の広報を実施した。また、カードとして使用可能な新規パンフレットを市内全世帯に配布するとともに、その他の広報も継続実施した。		その他	警防課
23	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らしの高齢者宅防火訪問	一人暮らし高齢者宅の防火訪問を行い、防火指導と災害時要援護者の情報把握に努める。	該当高齢者(約1600人)宅に対し、年度を通して防火訪問を実施	b	当初計画実数1,711人に対し、防火訪問を1,711人実施した。 なお、留守、死亡や入院により身辺調査が実施できなかった件数は、433人であった。		その他	予防課 消防署

24	事業者や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	文化財防火週間	文化財防火週間に合わせ、消防用設備等の検査を実施し、各施設の安全確保を図る。	国宝及び重要文化財に指定されている建造物の7施設全てについて査察を実施(下半期)	b	国宝・重要文化財に指定されている7施設全てに対し、査察を実施した。また、宝山寺・長弓寺に於いて消防訓練を実施した。		その他	予防課 消防署
		立入検査(査察)	年度を通じて、各事業所の立入検査を実施し、火災予防上の不備事項や危険箇所等の指導と改修修正を行う。	年間査察計画に基づき防火対象物及び危険物施設に立入検査を実施 防火対象物年間査察計画(848施設) 消防署 798件 予防課 50件 合計 848件 危険物施設年間査察計画(105施設) 消防署 60件 予防課 45件	b	防火対象物査察実施状況(848件) 年間査察計画見直しによる件数(821件) 消防署 783件 予防課 53件 合計 836件 市内防火対象物の約41%に該当 危険物施設査察実施状況(105件) 休止施設等による見直し件数(102件) 消防署 58件 予防課 33件 合計 91件 市内危険物施設の89%に該当 特別査察 旅館・ホテル 14件、グループホーム 5件 福山市ホテル火災・長崎市グループホーム火災により即時対応した。 違反処理に伴う、特別査察 13件 目標達成率 防火対象物 100% 危険物施設 89%		その他	予防課 消防署
25	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行うとともに、新しく設置する消防水利(消火栓、防火水槽など)の企画や管理を行います。	消防隊災害対応訓練	震災及び火災対応の図上訓練と消防資機材を活用した現場活動訓練を実施し、震災対応の強化や延焼火災の防止を図る。	各小隊単位を含め100回以上実施(延焼棟数0件)	a	大規模災害訓練3回を含む、災害対応訓練を234回実施し、目標を大きく上回った。延焼火災件数についても0件であった。 目標を大きく上回った要因としては、東日本大震災後、震災に対する職員の危機管理意識が高揚し、率先して訓練に取り組んだ。		指標	消防署
		高規格救急車の更新	車両と積載医療機器を購入し、改造積載して、高規格救急車を更新する。	年度内完成	b	完成して3月10日から運用を開始した。		その他	警防課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	市町村の消防広域化による新消防体制で、多種多様な火災に対応できるよう、人員の確保や最新の資機材を配備した消防力を備えます。	消防無線のデジタル化事業	平成24年1月に奈良県消防広域化協議会を脱会 消防救急デジタル無線整備工事を単独で実施し、平成24年度に事業完了。 平成25年4月より運用開始予定である。		警防課
22	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	救急業務高度化の推進	救急救命士の養成、救急救命士及び救急隊員の知識・技術を高める研修を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図る。		警防課
23	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らしの高齢者宅防火訪問	春と秋の火災予防運動期間を含む1年間を通じ、各家庭を訪問し、防火指導を実施します。	・職員数に比較し、高齢者数が多数であるが、平成24年度からは、1年中を通じ実施することにより、地域やコミュニティに積極的に働きかける。	予防課

24	事業者や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	立入検査(査察)	防火対象物に立ち入り、その実態を把握するとともに、構造、設備及び管理の状況等を検査し、適正な指導を行い、不備欠陥事項については是正指導します。また、関係者等に対して防火管理能力の向上を促し、人的、物的被害の軽減を図る体制を強化する。	・違反対象物に対する指導において、長期にわたる指導となる。 ・事前通告無しで実施しているため、関係者の立会いが来ず、実施率が向上しない要因となる。	予防課
25	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行うとともに、新しく設置する消防水利(消火栓、防火水槽など)の企画や管理を行います。	消防車両及び資機材の更新事業	更新計画に基づき車両の更新や資機材の購入により消防力の充実強化 (H21年度)災害対応特殊救急自動車更新、水槽付消防ポンプ自動車更新		警防課

〔評価基準〕 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				役割分担において、事業者を除き「b」となっており、各々が役割を達成し、その結果が、客観指標評価「a」に繋がっているにも関わらず、実感度が低い原因として、行政側が求めている以上に、防災意識を高く設定されている市民が多数であると分析する。	
2 客観指標評価		d	b	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		原因が放火、放火の疑いの火災件数は、H15～19年の平均が7件で、H22年は18件と突出し、小規模な放火等の火災が多発した。(放火等を除く件数は、同平均より2件減) 普通救命講習受講者は学校関係において、中学校生徒の未実施や教職員等の応急手当講習への移行等により、前年比142人減少となった。			
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	d	d	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	b	b	b
総合評価 (主担当課の内部評価)		C	C	C	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

〔評価基準〕 A:目標が十分に達成されている B:目標がかなり達成されている C:目標がそこそこ達成されている D:目標があまり達成されていない E:目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全

目指す姿	歩行者もドライバーもみんなが、交通ルール・交通マナーを守り、安全に道路を利用できている。
------	----------------------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	歩行者もドライバーもみんなが、交通ルール・交通マナーを守り、安全に道路を利用できている。											
1-1 市民実感度評価						1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価	回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	31	5.8%	6.4%	6.4	3.2%	3.2	そう思う	0	0.0%	0.0%	0.0	
どちらかというと思う	110	20.5%	22.6%	16.9	20.8%	15.6	どちらかというと思う	18	23.4%	25.7%	19.3	
どちらとも言えない	144	26.8%	29.6%	14.8	35.4%	17.7	どちらとも言えない	22	28.6%	31.4%	15.7	
どちらかというと思わない	102	19.0%	20.9%	5.2	18.5%	4.6	どちらかというと思わない	19	24.7%	27.1%	6.8	
そう思わない	100	18.6%	20.5%	0.0	22.1%	0.0	そう思わない	11	14.3%	15.7%	0.0	
わからない	29	5.4%					わからない	7	9.1%			
無回答	21	3.9%					無回答	0	0.0%			
総数	537	100.0%					総数	77	100.0%			
有効回答数	487		100.0%	43.3	100.0%	41.1	有効回答数	70		100.0%	41.8	
評価①			d		d		評価①			d		
市民実感度評価			d		d		事業者実感度評価			d		

[評価基準] 得点評価 a: 75以上 b: 60以上75未満 c: 45以上60未満 d: 30以上45未満 e: 30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2 客観指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	交通事故の発生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発生件数。 本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	生活安全課	参考指標	H20	H24	H25
		アウトカム	2,564	2,659	減少
		目標設定パターン	H24年度客観目標	達成度②	評価
pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	2,563	0%	e	
2	交通安全教室の参加人数(人)	市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。 平成25年度には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。			
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値
	生活安全課	重点指標	H20	H24	H25
		アウトプット	4,349	5,327	4,500
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価
pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	4,470	810%	a	
客観指標評価			c		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB:国県の目標等に合わせて設定、pC:全国平均水準にあわせて設定、pD:過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	交通ルール、交通マナーを守っている。				設問	従業員への安全運転教育・対策を行っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	309	57.5%	60.9%	60.9	十分取り組んでいる	23	29.9%	29.9%	29.9
	取り組んでいる	164	30.5%	32.3%	24.3	取り組んでいる	28	36.4%	36.4%	27.3
	少し取り組んでいる	30	5.6%	5.9%	3.0	少し取り組んでいる	18	23.4%	23.4%	11.7
	あまり取り組んでいない	4	0.7%	0.8%	0.2	あまり取り組んでいない	2	2.6%	2.6%	0.6
	全く取り組んでいない	0	0.0%	0.0%	0.0	全く取り組んでいない	6	7.8%	7.8%	0.0
	無回答	30	5.6%			無回答	0	0.0%		
	総数	537	100.0%			総数	77	100.0%		
	有効回答数	507		100.0%	88.4	有効回答数	77		100.0%	69.5
	評価				a	評価				b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
・不法駐車、迷惑駐車・駐輪防止のための啓発を推進する。 ・交通ルール、交通マナーを守るように啓発を行う。 ・自分達のまちのことは、自分達で決めて行動するために市民自治協議会※1を設置するなど、安全、安心などの地域の課題解決に取り組む。	b	不法駐車、迷惑駐車・駐輪防止のための啓発を推進し、交通ルール、交通マナーを守るように啓発を行っている。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	広報紙による啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全の啓発	広報紙による交通安全運動の啓発等の実施	人身事故及び物損事故発生件数の減少(平成25年3月末)	(市民)啓発内容の理解と実践	a	人身事故:260件(前年比-95) 物損事故:2,399件(前年比-68)(概算数字)		指標	生活安全課
13	幼稚園・保育園・小中学校において、指導員による交通安全教室を行います。	交通安全教室	幼稚園・保育園・小中学校で、指導員による交通安全教室の実施	市内保育園・幼稚園・小学校で4,500人参加(平成25年3月末)	(市民)交通安全教室を積極的に受講する	a	参加人数:5,327人		指標	生活安全課
14	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	放置自転車等対策協議会	不法・迷惑駐車・駐輪の防止を放置自転車等対策協議会で検討	放置自転車等の減少(平成25年3月末)	(事業者・市民)連携して取り組む	b	撤去台数:192台 平成24年7月23日に第3回の放置自転車等対策協議会を開催し、会長、副会長の選出と自転車等放置防止推進員の認定等について協議した。		その他	生活安全課

15	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	巡回指導	生駒・東生駒駅周辺の違法駐車等防止重点地域を中心に、交通指導員による巡回・啓発活動の実施	違法駐車等の減少 駐停車指導 4,700回 (平成25年3月末)	(市民)駐車を 利用する(事業者)駐車場利用を 勧める	b	駐停車指導: 4,649回		その他	生活安全課	
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						a					

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	広報紙による啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全市民運動	春と秋に交通安全市民運動を警察をはじめ関係機関とともに実施。	(市民)交通安全に心がける(事業者)交通安全		生活安全課
12	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教室を行います。	高齢者交通安全推進	地域ごとにシルバーリーダーを委嘱し、交通安全意識の高揚を図る。 平成23年度 68名に委嘱	(市民)交通安全に心がける(事業者)交通安全を呼びかける		生活安全課
13	幼稚園・保育園・小中学校において、指導員による交通安全教室を行います。	交通指導員による交通安全教室	幼稚園及び保育園における歩行訓練及び人形劇を実施し、交通ルールを学んでもらい、小学校では、自転車の乗り方を学習してもらっている。 平成23年度 37回 5,368名参加	(市民)交通安全教室を積極的に受講する		生活安全課
14	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	放置自転車等対策協議会の設置及び運営	地域住民、事業者、交通事業者、警察及び行政職員による協議会を設置し、自転車等の放置を防止するために、研究協議しその推進に努める。	(事業者・市民)連携して取り組む		生活安全課
15	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	違法駐車等防止事業	交通指導員による違法駐車等防止重点地域における指導及び啓発の実施。	(市民)駐車場を利用する(事業者)駐車場利用を勧める		生活安全課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組を進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2) 行政が主体的に実施する取組状況

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
23	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車の撤去を行います。	放置自転車対策事業	自転車等放置防止指導員の配置及び禁止区域内の放置自転車の撤去及び保管の実施。		生活安全課

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	d	d	d	
	事業者実感度	-	d	d	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓		交通ルール・マナーの向上は、行政の取組だけでは困難な部分があると考ええる。	交通ルール・マナーの向上は、行政の取組だけでは困難な部分があると考ええる。		
2 客観指標評価		a	a	c	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓				交通事故発生件数は減少傾向にあるが、目標値を下回ることができず客観指標評価が低く評価され行政との間で乖離が生じた。	
3 役割分担状況	市 民	b	a	a	
	地域活動等	b	b	b	
	事 業 者	b	b	b	
	行 政	支援する取組	a	b	a
		主体的な取組	-	-	-
総合評価（主担当課の内部評価）		C	C	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯・消費者保護

目指す姿	①防犯意識が高く、地域内のコミュニケーションが活発で互いに助け合い、安心して暮らしている。 ②市民の消費生活に関する意識・知識が高く、消費者トラブルにも適切に対応できている。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------

1 目指す姿の進捗度

設問①	防犯意識が高く、地域内のコミュニケーションが活発で互いに助け合い、安心して暮らしている。												
1-1 市民実感度評価							1-2 事業者実感度評価						
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	30	5.7%	6.6%	6.6	4.3%	4.3	そう思う	3	4.8%	5.2%	5.2		
どちらかというと思う	147	27.8%	32.3%	24.2	32.4%	24.3	どちらかというと思う	12	19.0%	20.7%	15.5		
どちらとも言えない	194	36.7%	42.6%	21.3	38.0%	19.0	どちらとも言えない	24	38.1%	41.4%	20.7		
どちらかというと思わない	48	9.1%	10.5%	2.6	15.5%	3.9	どちらかというと思わない	12	19.0%	20.7%	5.2		
そう思わない	36	6.8%	7.9%	0.0	9.8%	0.0	そう思わない	7	11.1%	12.1%	0.0		
わからない	60	11.4%					わからない	5	7.9%				
無回答	13	2.5%					無回答	0	0.0%				
総数	528	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	455		100.0%	54.8	100.0%	51.5	有効回答数	58		100.0%	46.6		
評価①			c		c		評価①			c			
設問②	市民の消費生活に関する意識・知識が高く、消費者トラブルにも適切に対応できている。												
回答	件数	比率	得点評価		前回得点評価		回答	件数	比率	得点評価			
そう思う	20	4.0%	6.3%	6.3	2.7%	2.7	そう思う	5	7.9%	9.3%	9.3		
どちらかというと思う	69	13.8%	21.7%	16.3	21.6%	16.2	どちらかというと思う	5	7.9%	9.3%	6.9		
どちらとも言えない	174	34.8%	54.7%	27.4	51.4%	25.7	どちらとも言えない	28	44.4%	51.9%	25.9		
どちらかというと思わない	39	7.8%	12.3%	3.1	13.3%	3.3	どちらかというと思わない	12	19.0%	22.2%	5.6		
そう思わない	16	3.2%	5.0%	0.0	11.0%	0.0	そう思わない	4	6.3%	7.4%	0.0		
わからない	159	31.8%					わからない	9	14.3%				
無回答	23	4.6%					無回答	0	0.0%				
総数	500	100.0%					総数	63	100.0%				
有効回答数	318		100.0%	53.0	100.0%	47.9	有効回答数	54		100.0%	47.7		
評価②			c		c		評価②			c			
市民実感度評価			c		c		事業者実感度評価			c			

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

2-1 指標評価

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認められた件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。【生駒警察署(暦年件数)】				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生活安全課	参考指標	H20	H24	H25	
		アウトカム	1,315	651	減少	
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度②	評価	
		775	100%以上	a		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数	調査サイクル	1年	
	pB	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>			
2	出前防犯教室の実施回数(回)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の回数。 安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、実施回数の増加を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生活安全課	重点指標	H20	H24	H25	
		アウトプット	71	68	80	
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
		76	-42%	e		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	生活安全課	調査サイクル	1年	
	pD	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無> 小学校職員対象の出前防犯教室が一巡し、各学校からの要請が減り、実施回数が減ったため			
3	消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	平成18年度に実施した「まちづくりに関するアンケート調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度。 現状値が50点に満たないため、平成30年度には50点を、平成25年度にはその中間値を目指します。				
	担当課	指標区分	計画当初値	直近値	目指す値	
	生活安全課	参考指標	H18	H24	H25	
		アウトカム	43.3	47.3	47.0	
		目標設定パターン	H24年度設定目標 H24年度客観目標	達成度①	評価	
		47	126%	a		
	目標設定パターン	指標の把握方法(数値の出所)	市民満足度調査	調査サイクル	2年	
	pA	目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>			

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下
 [目標設定パターン] pA:生駒のありたい姿を示す理想的な水準として設定、pB: 国県の目標等に合わせて設定、pC: 全国平均水準にあわせて設定、pD: 過去のトレンド等を踏まえた実現可能な努力目標として設定

2-2 代替指標

■補助指標

No.	指標名	この指標について	主体	進捗	H22	H23	H24	H25	代替指標評価
2	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。	行政・市民	目標			7,200	7,250	a
				実績		7,178	7,958		
3	相談件数	消費生活相談の受付件数	行政	目標	1,200	1,200	1,200	1,200	a
				実績	1,045	1,127	1,056		

[評価基準] 達成度①:「増加目標」・達成度②:「減少目標」 達成度 a:80%以上 b:50%以上80%未満 c:30%以上50%未満 d:0%超30%未満 e:0%以下

2-3 客観指標評価

客観指標評価 (代替指標に置き換えて平均値を算定)	a
---------------------------	---

3-1 市民の役割分担状況

3-3 事業者の役割分担状況

設問	防犯意識を高め、戸締りなど防犯行動を行っている。				設問	法令等を遵守した事業活動を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	164	31.1%	32.0%	32.0	十分取り組んでいる	15	23.8%	25.4%	25.4
取り組んでいる	202	38.3%	39.5%	29.6	取り組んでいる	16	25.4%	27.1%	20.3
少し取り組んでいる	104	19.7%	20.3%	10.2	少し取り組んでいる	17	27.0%	28.8%	14.4
あまり取り組んでいない	32	6.1%	6.3%	1.6	あまり取り組んでいない	5	7.9%	8.5%	2.1
全く取り組んでいない	10	1.9%	2.0%	0.0	全く取り組んでいない	6	9.5%	10.2%	0.0
無回答	16	3.0%	3.1%		無回答	4	6.3%		
総数	528	100.0%			総数	63	100.0%		
有効回答数	512		103.1%	73.3	有効回答数	59		100.0%	62.3
評価				b	評価				b

[評価基準] 得点評価 a:75以上 b:60以上75未満 c:45以上60未満 d:30以上45未満 e:30未満

【市民・事業者満足度調査 平成24年5月実施】

3-2 地域活動等の役割分担

役割項目	評価	役割分担状況
<ul style="list-style-type: none"> 自分達のまちのことは、自分達で決めて行動するために市民自治協議会を設置するなど、安全、安心などの地域の課題解決に取り組む。 地域ぐるみで声かけ・あいさつ運動をする。 地域住民への啓発・教育を行う。 消費生活の安定及び向上を図るための健全かつ自主的な活動に努める。 	b	<ul style="list-style-type: none"> 市民が自主的に自治会等で防犯組織を結成し、地域の防犯活動に取り組んでいる。 消費者保護条例の運用など自主的な悪質商法撃退の活動をすすめている。 高齢者を中心に、行政から市民へ犯罪被害防止のための啓発活動を行う。

[評価基準] a:十分取り組んでいる b:取り組んでいる c:少し取り組んでいる d:あまり取り組んでいない e:全く取り組んでいない

3-4 行政の役割分担

(1) 市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	行政以外の主体の役割	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
11	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	地域防犯の支援	地域による自主防犯に係る活動及び連携の支援・促進	防犯グッズやごども110番の旗の貸出しや防犯ハンドブック等による啓発活動を実施(平成25年3月末) 刑事犯罪発生件数 775件	地域における防犯活動組織	a	防犯グッズの貸出 帽子173 たすき53 合図灯13 ごども110番の旗 37件 刑法犯件数 651件 (前年比-124) (3月末現在概数)		指標	生活安全課
14	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	防犯教室	出前防犯教室に関する意識啓発や情報提供	出前防犯教室実施回数 76回(平成25年3月末)	各幼稚園・学校等の保護者による組織	c	実施回数:68回	小学校職員対象の出前防犯教室が一巡し、各学校からの要請が減り、実施回数が減ったため	指標	生活安全課
16	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	消費生活ボランティア養成講座	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるように、消費生活ボランティア養成講座等を開催	事業の達成(平成25年3月末)	地域での「声かけ」を中心として、消費者問題で困っている市民を、消費生活センターでの相談に誘導する	b	開催回数:2回		その他	生活安全課
市民・地域活動等・事業者が役割を果たせるよう支援する取組状況						b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	行政以外の主体の役割	進捗上の課題	担当課
11	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	防犯活動啓発グッズの配布	市民の安全意識の高揚及び自主的な防犯活動を推進するため、防犯グッズを貸し出し、安全で住みよいまちづくりに努める。24年度 貸出団体 49団体、帽子 2,159個、たすき 858本、合図灯 357本	地域による自主防犯に係る活動		生活安全課
12	防犯協議会及び暴力排除推進協議会を支援します。	・生駒市防犯協議会 ・生駒市暴力排除推進協議会	地域安全・暴力追放生駒市民大会 平成24年10月11日 講師(株)スーパーホテル運営企画部コーディネーター 三輪康子 生駒市コミュニティセンター	大会への積極的な参加		生活安全課
13	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども110番の家」の設置を推進します。	「こども110番の家」の旗配布	2,741カ所	「こども110番の家」の旗設置協力		生活安全課
14	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室の実施	市民に対する知識の備えをしてもらうため、各種団体、幼稚園の園児、小学校の児童、保護者及び職員を対象に犯罪被害防止の出前講座を実施する。平成24年度 幼稚園 34園 3,928人、保育園 26園 3,372人、小学校 8校 658人 合計 68件 7,958人	関係者の出前防犯教室への積極的な参加		生活安全課
16	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	ボランティアの養成	24年度:10/17と3/26に開催。受講者数13名と20名	ボランティアとしての資質の向上を図る		生活安全課
17	消費生活センターのホームページの充実を図ります。	ホームページの運用	告知など、広報紙で掲載不可能なものを中心に、随時掲載する。	ホームページの更新確認		生活安全課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

(2)行政が主体的に実施する取組状況

A 部の仕事目標設定事業

取組No.	取組項目	事業名	具体的内容	今年度末の目標水準	評価	達成状況	未達成の理由	区分	担当課
23	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	消費者行政活性化事業	・消費者教育・啓発活性化事業(ポケット時刻表への広告掲載) ・一元的相談窓口緊急整備事業(消費生活相談員への社会保険料等の支援) ・消費者行政活性化オリジナル事業(多重債務者救済のための夜間無料法律相談会の毎月開催)	事業の達成(平成25年3月末)	b	・広告掲載済 ・実施済 ・開催回数:24回		実施計画	生活安全課
行政が主体的に実施する取組状況					b				

B 経常的実施計画事業

取組No.	取組項目	事業名	事業内容	進捗上の課題	担当課
21	警察など関係機関との連携による活動を行います。	情報の提供	相談者の了解を得た上で、相談事例の解決に向け情報提供や法的措置などの相談。		生活安全課
22	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を実施します。	消費生活審議会	市民の代表者等で構成され、条例の運用や、施策への提案などを審議する。		生活安全課
23	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	消費者行政活性化事業	平成22年度:相談員のレベルアップに手話の習得、啓発のための機器の充実、ポケット時刻表による広告、屋外掲示板設置 平成23年度:ポケット時刻表への広告、相談窓口開設時間の拡大(9:00~16:30) 平成24年度:ポケット時刻表への広告		生活安全課
24	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	啓発活動の推進	啓発運動を進めるため、奈良県金融広報委員会から経費の助成を受けている。どんどごまつり啓発ブース設置 各市・各団体との意見交換		生活安全課
25	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	多重債務者無料法律相談会	県主催で弁護士会及び司法書士会の協力をえて、12月に無料相談会を実施している。平成22、23、24年度は、消費者行政活性化事業として、毎月定期的に弁護士及び司法書士に委託して実施する。	・相談件数が年々減少 ・今後どのように広報していくか(貸金業法が改正されてからかなり年数がたち、またテレビ等で弁護士事務所がCMをしているので年々相談件数が減少傾向にある。 どのようにして啓発していくかが今後の課題である。))	生活安全課
26	消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。	消費者保護条例の運用	条例に抵触する案件や、消費者被害未然防止のため、随時指導を行っている。		生活安全課

[評価基準] 進捗状況 a:目標を上回る達成状況 b:達成済又は実施済み c:取組みを進めているが目標に達していない d:事業の検討や計画を開始している e:着手できていない

4 総合評価

		H22	H23	H24	
1 目指す姿の進捗度	市民実感度	c	c	c	
	事業者実感度	-	c	c	
↑ 1(市民)と2(客観)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓			主に児童の保護を対象として防犯教室を実施しており、今後自治会等への拡張を図る必要がある。	あらゆる情報ツールを駆使して、防犯情報をいち早く市民へ伝える努力をしているが、今後速やかに高齢者へ伝達する方法に工夫が必要である。	
2 客観指標評価		b	a	a	
↑ 2(客観)と3(行政)の評価に 2ランク以上の乖離がある場合の原因分析 ↓					
3 役割分担状況	市民	b	b	b	
	地域活動等	b	b	b	
	事業者	b	b	b	
	行政	支援する取組	b	b	b
		主体的な取組	a	b	b
総合評価（主担当課の内部評価）		B	C	B	
現状の課題と今後の取組 (内部評価がD以下の場合記入)					

[評価基準] A: 目標が十分に達成されている B: 目標がかなり達成されている C: 目標がそこそこ達成されている D: 目標があまり達成されていない E: 目標が達成されていない

5 総合計画審議会の意見

進捗状況の内部評価 についての意見			
今後の取組についての意見		前年度 最終評価	C
内部評価を変更した場合の理由		最終評価	